

新型コロナウイルス感染症の影響による 雇用調整助成金申請 個別相談会

※要予約

- ①日 時 令和2年5月14日(木) 午前10時～午後4時 (※1社30分程度)
- ②場 所 飯山商工会議所 2階講習室
- ③内 容 雇用調整助成金申請の休業計画届作成方法など
- ④対象者 雇用調整助成金を申請する方
- ⑤持ち物
 - ①令和2年4月及び平成31年4月の売上がわかる書類 (決算書・試算表・売上台帳など)
 - ②休業日(時間)がわかる書類(休業した日から3ヶ月(予定も含む))
 - ③就業規則(整備してない場合は雇用契約書)
 - ④労働時間が週20時間未満の従業員については雇用契約書
- ⑥相談員 中村光子氏(特定社会保険労務士)ほか
- ⑦定 員 10名(定員に達し次第〆切とさせていただきます)
- ⑧お申込み・お問合せ 飯山商工会議所 中小企業相談所
【TEL/0269-62-2162 FAX/0269-63-3191】

雇用調整助成金とは?

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

~~~~~ 申込書 【飯山商工会議所行 FAX/0269-63-3191】 ~~~~~

|         |     |      |      |   |   |
|---------|-----|------|------|---|---|
| 事業所名    |     |      | 参加者名 |   |   |
| TEL・FAX | TEL | 希望時間 |      | 時 | 時 |
|         | FAX |      |      |   |   |

※上記のご希望相談内容に○印をご記入ください。